

平成27年教育委員会第5回定例会会議録

開会日時 平成27年5月13日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚 本 亨
同職務代理 天 宮 久 嘉
委 員 松 本 實
委 員 杉 浦 容 子
委 員 竹 高 京 子
教 育 長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	駒崎 彰一
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 塚 本 亨 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 塚 本 亨 委員 天 宮 久 嘉 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

出席委員は定足数を満たしておりますので、ただいまから平成27年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、お諮りしたいことがございます。

本日、4名の傍聴の申し出がございます。許可したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。では、傍聴人の入室を許可することといたします。傍聴人を呼んでください。

委員長のほうから、傍聴人の方に申し上げたいと思います。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定によって、傍聴人の方は次の事項を守っていただきたいと思っております。

1として、傍聴人の方は委員会の中での発言はできません。

2として、傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対し拍手あるいは賛否をあらわすような行動はお慎みいただきたいと思っております。

また、3として、傍聴人は写真撮影、録音、録画を行わないようにしてください。なお、携帯電話の電源はお切りいただきたいと思っております。

また、4として、傍聴人はその他会議の妨げとなるような行為はしないでいただきたいと思っております。なお、傍聴人の方よりこれらの規則に反する行為があった場合には退席していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。本日は議案等はございません。報告事項等が4件、その他の事項が3件でございます。

本日の会議録は、私委員長に加えて、天宮委員、塩澤教育長に会議録の署名をお願いしたいと思います。

それでは、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成27年度学校選択状況について」ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、私のほうから「平成27年度学校選択状況について」のご説明を申し上げます。資料の表面が新小学1年生、裏面のほうが新中学1年生ということになってございます。いずれも平成27年4月7日現在の数値でございます。

まず表面、小学校1年生のほうからご説明を申し上げます。この表の4月7日現在の1番下の部分をごらんになっていただきたいと思っておりますけれども、就学数につきましては、3,395人

ということでございまして、前年度比で21人の減ということになってございます。区域内の就学は77.8%、それからこちらは対前年度比で0.5ポイントの増となっております。区域外につきましては、22.2%でございまして、逆に0.5ポイントの対前年度比減という形になってございます。区域外就学数の割合が比較的高い学校でございすけれども、まず19番の末広小、それから5番の渋江小、それから53番東金町小で50%、半数を超えているような状況になってございます。なお、抽選校、こちらには特にマークしてございませぬけれども、今年度は4校ということでございまして、18番の金町小、それから31番中之台小、それから32番綾南小、それから50番の上小松小について抽選を実施してございます。前年度につきましては、5校ということでございましたので、都合1校の減ということになってございます。

それでは、裏面のほうをおめくりください。中学校1年生の選択状況でございす。同じく4月7日現在の合計欄をごらんいただきたいと思ひますけれども、就学者数は2,882人ということで、こちらにつきましては対前年度比で35人の減となっております。区域内の就学率につきましては、71.2%ということでございまして、前年度比で1.2ポイントの減ということになってございます。区域外の就学は28.8%、こちらは前年度比で逆に1.2ポイントの増ということになってございます。こちらも区域外の就学率の高い学校でございすけれども、17番の常盤中、それから1番の本田中、それから16番立石中というところが多くなってございます。こちらにつきましては、いずれも学区外ということでございすが、近隣校からの選択が中心というふうになってございます。それから抽選校、今年度は5校ございました。こちらは1番本田中、それから2番の金町中、それから12番大道中、それから19番の青戸中、それから22番の東金町中ということで、昨年度は6校でございましたので、こちらにつきましては、1校の減という形になってございます。

説明につきましては以上でございす。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま、学務課長から「平成27年度の学校選択状況について」のご説明をいただきました。委員の方からのご意見、ご質問をお受けしたいと思ひます。

杉浦委員。

○杉浦委員 ご説明ありがとうございます。抽選校等のご説明がございましたが、この中で区域外就学が多いところが何校かあります。例えば道上小、中青戸小、花の木小など、25人以上のところがありますが、各学校ごとでなくて結構ですから、区域外就学の多い学校の理由をわかる範囲で教えていただきたいと思ひます。

○委員長 学務課長、お願ひします。

○学務課長 おおむねの傾向ということでございすけれども、一つはやはり通学距離、居住地と学校の距離という問題があるのではないかと考えてございす。と言ひますのも、ここ何

年かの区域外、区域内の割合というのがほぼ小中固定してございますので、そちらのほうを見ますと、やはり居住地と学校との距離といったものが割合に反映している。なおかつ、学校によってそれぞれその割合が高い、低い、毎年変わってくるのですけれども、やはり母数となる全体数とそれから区域内、区域外の割合で、母数の少ないところ、全体の数が少ないところはやはりちょっと人数の割合が変わってくるという事情もございますので、そういったところも反映しているかと思えます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 全体的に小規模といいますか、就学数が少ないところで、葛飾小、南綾瀬小、それから木根川小、東金町小とございます。個別でなくて結構ですので、この理由をわかる範囲で教えていただきたいと思えます。

○委員長 学務課長、お願いします。

○学務課長 こちらについても、それぞれ事情はあるかとは存じますけれども、やはり一番大きいのは居住地と学校との距離の関係かというふうには考えてございます。

○委員長 よろしいですか。

○杉浦委員 ありがとうございます。今、小規模校について説明がございました。そういうこともあろうかと思えますし、地域によっては新しく住宅、マンション等が建設されないという理由もあるかと思えます。やはり、小規模ですと人間的なかわりも少ないとか、そこに風評がある場合もありますね。例えば3.11以降のときなど、芝生があるとそこに何かの影響があるのではないかということが、何となく風評として広がってしまったこともありました。環境もよく落ち着いてよい学校なのにとったところもあるのですが、翌年またその風評ではなくて、人数が少ないからどうなのだろうかという保護者の不安感等あり、ますます就学数がは少なくなってしまうということもありますので、就学児を持つ保護者に丁寧に説明していくということも大事かと思えます。その辺の努力もお願いしたいと思えます。

またただいま、区域外就学についてご説明にございましたが、わかる範囲で、個別でなくて結構ですので、やはり通学の距離だけが理由なのでしょうか。他に理由はないのでしょうか。

○委員長 学務課長、よろしいでしょうか。

○学務課長 申しわけございません。個別のというか、はっきりしたその事情というのは、こちらのほうで今のところ把握できていない状況ですけれども、やはり距離の問題が一番大きいのかなと考えてございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにどなたかよろしいですか。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。毎年見させていただいて、選択する状況も落ちついているようには感じております。4月から選択をして、学区域外から1年生も行っていると

思うのですけれども、そちらのほうで今年度はトラブルとかそういうものはないのかどうかだけ、聞かせていただければと思います。

○委員長 学務課長、お願いいたします。

○学務課長 4月以降の新小学校、中学校、いずれも学校の就学状況で何か不都合があった、支障があったというのは、今のところは聞いてございません。

○委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 ほかにどなたか。よろしいですか。ないようでしたら、私のほうから一言だけ。

各委員が既におっしゃったのですが、やはり先ほど学務課長のほうから区域外の占める割合、渋江小から始まって末広小、あるいは東金町小ですか。非常に逆転現象の部分と、先ほど杉浦委員がくしくもおっしゃった、通学距離という部分が親御さんのほうには根底にあらうと思うのが一点と、やはり都市開発という部分がどうしても水元地区を中心として、高層マンションがあり、一方では木密地帯で人口が停滞している部分というのがやはりこれから先の問題であると思います。特に影響として、渋江小学校では区域内 29 名に対して区域外の方が 33 名という逆転現象。やはりこれは教育委員会としても、今後の子どもたちを見据えた中で幼保小連携という部分と、地域の方とのいろいろなコミュニケーションをさらに活用して、なるべく区域内にとどまっていきながら、地域の造成をしていくようにしたいというのが委員長の意見でございます。以上でございます。

それでは報告事項 2 「平成 27 年度葛飾学力伸び伸びプランについて」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成 27 年度葛飾学力伸び伸びプランについて」、ご説明、ご報告いたします。

1 番、事業の概要でございますけれども、本事業は平成 24 年 12 月策定の「葛飾区基本計画」の計画事業に位置づけられておりまして、平成 25 年度から実施しているものでございます。その内容は、校長が自校の実態に即して策定した学力向上プランに対して、教育委員会が支援を行い、児童・生徒の基礎学力の定着と各学校の学力向上に向けた積極的な取り組みを推進していくものでございます。また、この各校のプランにおきましては、大きく成果が上がるなどの効果的な取り組みにつきましては、校長会や教員研修会、学校訪問等を通じて、区内の学校に紹介し、区内全体へ還元を図ってまいります。

各校の取り組みにつきましては、その後につけております小学校及び中学校の内容のほうをごらんいただければと思います。その中で、主な取り組みについてざっとご説明させていただきますと、まず小学校についてです。校内研究会への講師をお呼びすること、47 校です。漢検、

数検の検定合格に向けた学習のための指導員の配置が40校。授業中の児童への個別支援、学習規律定着のための支援員の配置が38校。放課後や長期休業中の補習などへの指導員の配置が30校というふうになっております。

中学校についてです。放課後や長期休業中の補習などへの指導員の配置が最も多く、18校でございます。また、小学校と同様に英検や漢検、数検の検定合格に向けた学習のための指導員の配置が14校、校内研究への講師の招聘が13校となっております。

今後の予定についてでございます。まず5月に、昨日から始まりましたが、校園長による学校経営プレゼンテーションの実施をただいま行っているところでございます。6月、文教委員会において、各校のプランについて報告いたします。7月の定例校長会において、各校のプランの報告及び中間報告書の提出を依頼いたします。9月に教育委員会事務局が各校の中間報告書により、進捗状況の確認を行います。また、12月定例校長会におきまして、12月末までの実施報告書の提出を依頼いたします。1月、教育委員会事務局において、各校の実施報告書の取りまとめ及び事業の総括、そして2月には取り組み状況についての報告をする予定でございます。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま、指導室長のほうから「葛飾学力伸び伸びプラン」についてのご説明をいただきました。委員の方からのご意見、ご要望等ございましたら、お受けいたします。

松本委員、お願いします。

○松本委員 昨日もプレゼンテーションで各学校がどういう伸び伸びプランをやるか質問したのですが、特に指導員の配置とかさまざまな人材を確保するために、苦労や努力をしているということもわかりました。つきましては、先日説明を受けた東京都の学力ステップアップ推進地域指定事業で、理科支援の配置とか、さまざまな校内研修とかいろいろな人材を派遣してもらえるとということがありましたけれども、この伸び伸びプランで、各学校が指導員をつけたいとか、理科の助手をつけたいとか言っているものと、東京都の指定を受けてやる事業との活用と違いますか、東京都でもらえる人材も、伸び伸びプランと兼ねて活用していければいいと思うのです。伸び伸びプランもやって、その上に指定事業をやっていくと、相当な人材を探さなければならなくなると思うのですけれども、兼ね合いについてご説明をお願いしたいと思います。

○委員長 指導室長、お願いします。

○指導室長 まず、理科支援員につきましては、委員のおっしゃるように東京都教育委員会からの事業でありますステップアップ事業につきましては、先日もご報告いたしましたように、東京理科大学のほうにご協力をいただいて指導員を確保すると。そのようなことで動いており

ます。また、現在学校のほうから既に要望もございませう、理科支援員等につきましては、昨年度中からこれがやりたいということで、学校が独自に指導員を確保していただいているところも多くございませう。ですので、ステップアップ事業の理科と学校のほうでのということでは、かぶせることも可能でございませうが、ただステップアップ事業のほうも東京都のほうからも予算でつけてもらえるのであれば、そちらのほう、今まで区のほうで伸び伸びで考えていた理科支援員の配置については、再度検討して、別のところにその指導員の分を回すということも可能ということをお学校のほうには伝えてございませう。

以上でございませう。

○委員長 松本委員、よろしいですか。

○松本委員 はい。

○委員長 ほかにございませうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。昨日も第1回のプレゼンで、一部の先生、学校とはお話しすることができました。

この各プランは、先生に対する支援、学内の研修、そして生徒に対する学力向上のための支援に分かれていると思ひませう。例えば外部講師、学習支援員、講師、外部指導員など、学校によっていろいろな名前が記載されていますが、具体的にどうひう方たちなのでしょうひうか。各学校個別でなくて結構ですひうので教えていただけませうか。

○委員長 指導室長、お願ひします。

○指導室長 まず、講師の人材についてご説明させていただきます。講師につきましては、各学校の研究の内容によって、例えば教科で、ほとんど多くのところが教科を国語とか算数とか、理科、生活科で行いたいというひうな教科の指定のところが多くございませう。そういうところに関しましては、校長が中心になってその教科領域の著名な方をお呼ひすることが多くございませう。大学の教授、准教授であつたり、各教科の研究協議会の会長をされた方であつたり、なかなか現職の校長先生を他区から呼ぶというひうのは、厳しいところもございませうが、中には現職の校長を他区市からお呼ひして行ひうという場合もございませう。なお、指導員等の確保についてですけれども、こちらは学校支援応援団を含み、ご協力をいただひたり、また保護者、地域に声かけをして、やっひうただけるひうな方を学校が探したり、また地域、保護者に探していただひたり、そのひうなことで人材を確保しているひうな話を聞いておひませう。

以上でございませう。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 昨日のプレゼンでも、人間関係が狭ひうのですひうな校長先生もおひうでになりまし

たし、やはり地域によっても幅があると思います。指導室のほうからもアドバイスをさせていただいて、実のある成果、確実な学力の向上のための今回のプランでございますので、ただ人を呼ぶだけではなくて、確実に成果の出る人材確保をとということで、押し込んでいただきたいと思います。

また、Hyper-QU、eライブラリ、インターネット教材の活用という項目が多く出ています。eライブラリについてですが、今年度は3年目でございますね。ですが、なかなか使いこなしていないというご意見も耳にします。私は購入先に、先生そして生徒に対しても講習をしていただく。その辺まで責任を持って購入先にやっていただくということも一つの方法だと思います。せっかくよいものを導入しているのに、なかなか使いこなしていない。もちろん、まだ使いはじめてから日が浅いですので、その辺は状況もよくわかりますが、早く使いこなせるように、子どもたちが有効に活用できるような方法を指導室のほうでもアドバイスしていただきたいと思います。

校長先生も勉強、研究なさっていて、いろいろなものを活用されると思いますが、無駄のない、予算の使い方をしていただきたいと思います。

それから、理科実験補助員ということで、理科教育に力を入れようという学校があります。学校の思いを酌みとっていただいて、できればアドバイスをしていただきたいと思います。

最後に、東金町中学校で、「3年生を対象とした夏季講習教室を開き、学力向上を図る」とございます。どのような講師を招いているのか、教えていただけますか。

○指導室長 申しわけありません。ただいまその資料がございませんので、調べて後ほど委員にお伝えしたいと思います。

○杉浦委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

○杉浦委員 はい。

○委員長 杉浦委員にご質問いただいたのですが、昨日から始まりました学校経営プレゼンがございまして、来週の18日が最終の第5回でございます。その折に、杉浦委員がくしくもおっしゃいましたような、どういった講師を予定して学校経営プレゼンをなさっているかという部分を、我々もその場で情報収集させていただきたく思っております。ほかにご質問等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 伸び伸びプランが平成25年度から始まりまして、3年目を迎えていると思います。この伸び伸びプランというものが策定されて、各校の先生方がいろいろな工夫をなさって小学校も中学校も頑張っていらっしゃるのはとてもすばらしいと思って応援しております。その中で、3年目に入りましたので、先ほどの杉浦先生のお話の中にもありましたとおり、すばらし

いことは本当に各校で共通理解をして、いろいろなところで持って行って、伸び悩みをかかえている学校をどんどん減らしていくという形をとっていただければよいのではないかと思います。葛飾区の子どもたちはこの伸び伸びプランのおかげで、いろいろなところでプラスになっていくという形が見えるように、校長会や教員研修会のほうでもバックアップしていただき、それから、成果が上がらないものは潔く諦めていくという形も必要なのかなというのが話を聞かせていただいて思ったことです。よろしくお願いいたします。

○委員長 ご要望ということでよろしいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 ほかにどなたか委員からご意見を求めたいと思います。よろしいですか。

ただいま、各委員からご指摘いただきましたように、学校経営のプレゼンの最中でございますけれども、その校長先生なり、人脈を介していろいろな外部講師の方を人選されておいでのようです。ただ、やはり竹高委員がおっしゃいましたように、成果が上がっている講師の事例ですか、そういったものをぜひ教育委員会として常にアップ・ツー・デートで状況を把握し、データベースをして、人材の選択に悩まれている校長先生等がいらっしゃいましたら、こういった事例もありますよというような、何か円滑な動きをお願いしたいと思っております。以上です。

それでは、報告事項等3に入ります。「平成27年度教育推進モデル校、教育研究指定校の決定について」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 「平成27年度教育推進モデル校、教育研究指定校の決定について」、ご説明、ご報告させていただきます。

資料の1番でございますように、教育推進モデル校につきましては、今年度5校でございます。

教育研究指定校でございますが、そちらにございますように、今年度2年目を迎えるもの、こちらのほうは全て資料のほうに研究発表日を掲載してございますけれども、10校が発表会を行います。また、今年度の新規校、1年目でございますけれども、裏面に続きますけれども、11校となっております。

3番、グループ研究校でございますが、こちらに出ております4校が合同で1グループということで実施していただきます。

特別支援教育推進校でございますが、34校1園となっております。主に教育、特別支援教室設置にかかわることでございます。

5番、体力向上推進校でございますが、そちらに出ていますように5校でございます。

6番、言語能力向上推進校2校でございます。

7番、オリンピック教育推進校9校。そして、コーディネーショントレーニング実践校2校というふうになってございます。

「かつしか教育プラン2014」の推進に向けて、各学校に対して組織的計画的な研究を進められるよう、指導・助言してまいります。さらに研究の成果が各幼稚園、小学校、中学校へ広がり、実践化されるよう、情報提供していただき、発信の機会を設けてまいります。また、教育推進モデル校及び研究指定校として、過去5年間に研究を行っていない学校が小学校4校、中学校5校となっておりますので、こちらのほうにおきましては、校内で一つのテーマを決め、組織的に研究することが、教員の指導力向上、児童・生徒の学力の向上と成果につながるということを指導・助言して、来年度に向けて図ってまいりたいと思います。

私のほうから以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 細部にわたってのご説明ありがとうございました。

ただいまの平成27年度の「教育推進モデル校、教育指定研究指定校の決定について」のご説明いただきました。ご意見、ご質問等がございましたら、お受けしたいと思います。

松本委員、お願いいたします。

○松本委員 感想なのですが、長年、中学校の研究推進モデル校とか、研究指定校がなかなか立候補がなかったのですが、このように数がふえたことを喜びたいと思います。特に、青戸中学校が小学校と連携して、学校地域応援団のことを研究していくということには興味がありますので、よろしく願いします。

以上です。

○委員長 ありがとうございました。ほかにどなたか委員からのご質問、ご要望等。

杉浦委員。

○杉浦委員 昨年、研究校に行かさせていただきました。通常とは違い、学校が明るく、そして先生方が、一生懸命研究の成果を発表なさったり、すばらしい一日を過ごさせていただきました。ご出席の先生方、短時間ですけれども、講演をお聞きしたり、掲示物を見たり、授業参観をしていらっしゃいました。掲示された成果物についてですが、例えば総合教育センターなどの廊下に掲示していただいて、出席できなかった先生方が見ることができる、ご父兄が見ることができるようにしてはいかがかと思いました。時間をかけて研究されたわかりやすい掲示成果物でしたが、ゆっくり読むことはできませんでした。あのままお蔵に入るのはもったいないという気がしましたので、要望としてお話しさせていただきたいと思いました。以上です。

○委員長 ご要望が出たのですが、指導室長、いかがでしょうか。

指導室長。

○指導室長 委員のおっしゃるように、各学校でつくる研究のために取り組んできた成果物でございますので、それをできる限り多くの教員及び保護者、地域の方に見ていただく機会をつ

くるということは、非常に大切なことだと考えております。ただ、指導室のほうでも、実はそういうことを以前やってみたことがございました。ちょっと立地的な問題で、総合教育センターの場合、見に来られる方が少なかったというのが、実は過去にあったことが実情でございます。ただ、各学校でその資料を例えばデジタル化して、共有し、残していきますので、そういうものを共有フォルダの中に入れて、いつでも見れるような形にするとか、そういうような形で多くの学校にその成果物を見てもらえる機会はこれからもつくっていきたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 指導室長がおっしゃることはよくわかります。先生方はそれで共有ができると思いますが、発表会当日は先生方も大勢ご出席なさっていましたし、なかなか地域の方は入れないようでした。せっかくここまで地元の先生が子どもたちの教育のために一生懸命頑張っている、素晴らしい成果物を作成している。機会があれば、地域の方にもお見せしていただくためにも何かを工夫していただけたらと思いました。よろしくお願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 わかりました。申しわけございません。私も教員ばかりのことを考えておりましたので、地域、保護者の方が見る機会というのは、やはり一つでも多くつくっていかねばならない。やはりそういうところでは、総合教育センター等に展示していくというのは、一つの大切な手立てかと思っておりますので、検討してまいりたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにどなたか、ご意見、ご質問等ございますか。

竹高委員、お願いします。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。毎年お話は出ているのですが、研究発表が行われた後に、質疑応答の時間があつたほうが、より一層素晴らしいのではないかなと思っております。やはり研究発表、講演会というものには、質疑応答があるのが然るべきなのかとも思いますので、後から言って、それを計画するのは厳しいかと思っておりますので、今のうちからお声かけしていただけたらいいのではないかと感じます。今年もこの10校の研究発表に行き、子どもたちの様子、先生方の様子というのを見させていただこうと今から楽しみにしております。1点お聞きしたかったのですが、裏面のコーディネーショントレーニング実践校2校とあるのですけれども、けやき学園、新小岩中学校で、ここの部分の中学校というのが、週に何回ぐらいでどういう形で動くのか。小学校のほうのコーディネーショントレーニングというのをお聞きしたことがあるのですけれども、中学校のほうでどんな形で動いているのか、教えていただければと思いました。

○委員長 指導室長、お願いします。

○指導室長 申しわけございません。今手元に資料がございませんので、また調べて委員のほうにお伝えしたいと思います。

○竹高委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにどなたか、委員の方からのご質問、あるいはご要望等ございましたら。

指導室長から、教育推進モデル校5校、あるいは継続2年目に入りました教育研究指定校が10校、特に新規校が今度は本年11校と。それからグループの研究等が1グループと。特別支援教育推進校が35校1園。体力向上推進校が5校。言語能力向上推進校が2校。オリンピック教育推進校、あるいはコーディネーショントレーニングの実践校で、先ほどお話が出ました6番以降は都のほうの教育委員会からの流れの中にミットした流れの一連の活動と理解してございます。特に、松本委員がおっしゃいましたように、従前より中学校のほうからの手が挙げたことは非常に歓迎することです。青戸中の話も出ました。私自身も委員長の立場でいきますと、青葉中で、都立葛飾盲学校との交流を通した障害者への理解を推進するということ。それと、あとは人権に絡む部分でいきますと、新小岩学園の松上小学校が都の人権教育推進校の発表と合わせ推進していこうという、非常に先ほど来各委員から出てますけれども、出てきた成果物をぜひいろいろな方の目にとまるようにして、またデジタル化して、また一つの何年単位、単元で出版物というか、ペーパーに起こすのは大変な作業かと思うのですが、必ず地域の方も含んで、ぜひ広報等での活動でも、こういった部分を区民の方に、教育委員会で行っているのですよということで、興味があった方がアクセスするようなものをぜひ今後ともつくっていただければありがたいなと思っております。

それでは報告事項等4に入ります。「平成27年度葛飾区進学重点教室及び寺子屋かつしかについて」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 「平成27年度葛飾区進学重点教室及び寺子屋かつしかについて」ご説明、ご報告させていただきます。本事業は両方とも平成25年度から今年度で3年目を迎える事業でございます。

「進学重点教室」の目的でございますが、中学校3年生の希望者に対して土曜日や夏季休業中を利用し、発展的な内容の学習を行う進学重点教室を開設し、希望する高等学校への進学を支援するものでございます。

内容としましては、都立葛飾野高等学校の教員による授業を通して、国語、数学、英語、理科、社会の5教科について、過去の都立高等学校入学検査問題などを取り上げながら、都立高等学校の入試問題が解ける実力を身につけるようにするものでございます。

開催日につきましてはですが、そこに出ております①から⑫につきましては、全て土曜日開催、そして夏季教室につきましては5日間となっております。

この応募条件ですけれども、葛飾区立中学校に在籍する中学校3年生、そして積極的に学習に取り組む意欲のある者、全ての開催日に参加できる者、都立葛飾野高等学校への進学を考えている者というふうにしてございます。定員は40名です。

2番の「寺子屋かつしか」についてでございます。こちらの目的についてですが、中学生の希望者に対して、東京理科大学の学生を指導員としまして、区内の中学生に東京理科大学葛飾キャンパス図書館棟内「未来わくわく館」と「都立葛飾野高等学校」を自学自習の場として提供し、高等学校進学のための実力を身につけさせるものでございます。また、5月下旬より「新小岩学び交流館」を新たな会場として追加しまして、自学自習の場を提供する予定でございます。

開催日ですが、4月から12月までの毎週月曜日と水曜日。応募条件は、区立中学校に在籍する中学生、積極的に学習に取り組む意欲のある者、そして原則全ての日に参加できる者としてございます。募集人数も各会場、こちらも40名と考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ご説明、ありがとうございました。

ただいまの「平成27年度葛飾区進学重点教室及び寺子屋かつしかについて」のご説明をいただきました。委員の方からのご質問、あるいはご要望等ございましたら、お受けいたしたいと思っております。

杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。この事業につきましては、本当に高く評価してございます。

まず進学重点教室ですが、昨年の成果といたしますか、葛飾野高等学校にこの受講者から何名入学されたのか。また、他の都立高校に何名入学されたか、この40名の方の進学先。それから、欠席者・欠席数はどうだったのか。

次に寺子屋かつしかですが、こちら昨年の実績、男女別を教えてくださいたいと思っております。また、この寺子屋かつしかは、定員40名でしたが、何名応募があったのでしょうか。教えてくださいたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、「進学重点教室」についてですけれども、葛飾野高等学校への進学は、昨年度は40名中4名でございました。それから、その参加していた都立高校への進学者数及び出欠については、今手元に資料がございませんので、後ほどお伝えさせていただきたいと思っております。

なお、2番の寺子屋かつしかについてでございますが、こちら同様に男女別の人数というのが今ございません。申し訳ございません。後ほどお伝えさせていただきます。各会場40名ずつということで、そちらの募集状況についても調べて、またお伝えさせていただきます。本当

に申しわけございません。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。寺子屋かつしかの場合は、昨年の応募の実績を教えてください。それから、進学重点教室 40 名中 4 名とお話がありました。これは初めての事業でしたので、めげずにと言いますか、この事業を高く評価しておりますので、どうか継続して進めていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにどなたか。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明、ありがとうございます。進学重点教室には 3 年前に開いたときに伺わせていただきました。そのとき、やはり葛飾野高校の先生が実際に中学生の子どもに授業をなさっているところも見せていただいて、これはすばらしいなと私も感じました。40 名中 4 名が葛飾野高校に行った。本来だったら 20 名くらい行ってくれたらいいのと思うところではありますが、多分この中の子どもたちはほかの都立高校を選べるくらいここで力をつけて、高校を選んだのではないかと思います。

寺子屋かつしかに応募者が多くいらして、オーバーしている部分の人数がもしもあるようでしたら、今年度から新小岩学び交流館がふえるということでしたので、解消できるのではないかと思います。ただ、月曜日と水曜日を必ず行くというのは、中学生にとっては結構厳しいのかなと感じたりもしますので、月曜日か水曜日の 1 日にして、会場をふやしてみるとか、近隣の地区センターとかであったりすれば、とても中学生も行きやすいとは思っているので、もしもそういう方法が選べるとすれば、枠を広げてあげていただきたいと思います。これはあくまでも要望ですので、よろしく願いいたします。

○委員長 お答えはよろしいですね。ありがとうございます。

私からも 1 点。特に今年は新小岩学び交流館を新たな会場ということで、5 月下旬よりということ、もう既にある程度の流れの日程は固まっているのでしょうか。

指導室長。

○指導室長 既に、最終段階に来ておまして、あとは日程の候補日については今上げておまして、近日中にこの開催日が決定する予定でございます。なお、指導員のほうも確保が終わってございます。

○委員長 わかりました。この竹高委員がご要望されたのですが、やはりパイをふやしていくのは非常にいいですけれども、その労力と財源、学校の場所の確保等もございますので、3 年目に入りましたので、実績、各委員からの評価も高うございますので、それを旨として子どもたちにプラスになるような今後の事業展開をぜひお願いしたいと思っております。

それでは、ご意見、ご要望等ございませんので、報告事項等 4 件を終わらせていただきます。

続きまして、「その他」の事項に入ります。配付資料が2点、それと出席依頼等がございます。庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、私のほうから「その他」について3件説明させていただきます。

まず1、資料配付でございます。(1)「平成27年度周年行事実施校一覧」のほうをごらんください。27年度の周年行事実施校でございますけれども、幼稚園1園、小学校2校、中学校2校を予定してございます。まず、水元幼稚園でございますが、12月5日に実施し、40周年でございます。次に小学校2校、住吉小学校が10月24日実施で80周年、西亀有小が11月28日実施で50周年となっております。最後に中学校、高砂中学校が10月31日実施、50周年、東金町中、11月14日実施、40周年となっております。よろしくお願いいたします。

続きまして、(2)の『東京の文化財』第119号でございます。机上に8ページのパンフレットを配付してございますので、後ほどごらんおきください。

次に2の出席依頼については、今回ございません。

裏面のほうにお移りください。3、次回以降の教育委員会の予定ですけれども、5月28日から9月28日の分を記載してございますので、こちらについてはご報告させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ここで各委員より何かご意見等ございましたら、お受けしたいと思います。よろしいですか。ご意見等ございませんので、平成27年教育委員会第5回定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会時刻10時50分